

フードドライブ実施の手順



1 フードドライブの計画を立てる(実施日時、場所、提供先など)

フードドライブを実施する日時や場所、集めた食品の提供先を決めます。
日時・場所を決定後、十分な周知期間を取って実施のお知らせをします。
また、提供先とも引渡し日時や方法の相談をします。

2 実施に必要な物品を用意する

食品を入れるコンテナ、はかり、電卓、案内表示、のぼり旗、
受付票、文房具(筆記用具、はさみ、カッター、養生テープ等)、消毒用アルコールなど
(清掃リサイクル課では、食品回収コンテナ、フードドライブのぼり旗の
貸出を行っています。)

3 当日、フードドライブを実施する

食品の受取 期限切れ、対象外のものではないか確認

食品の計量 集まった食品の点数や重量を計り、食品の内訳表を作成
実績の記録として食品全体の写真を撮影

4 集めた食品を福祉施設・フードバンク※等へ寄付

集まった食品を提供先へ直接持ち込み、もしくは宅配便で送付します。

5 貸出物品の返却、報告書の提出

(清掃リサイクル課へ貸出物品の返却と、報告書を提出してください。)



※フードバンク:家庭などで余った食品や、食品の製造工程で発生する規格外品等
を引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体・活動のこと

フードドライブ Q&A

Q なぜ賞味期限が2か月以上
残っていないといけないのですか？

A 受け付けた食品はその日のうちに運
搬・配布ができるわけではありません。
フードバンク団体等に渡した後、仕分
けをし、必要な方に配布されます。そ
の間の日数も含めて、余裕をもった賞
味期限をお願いしています。

Q 砂糖や塩は賞味期限の記載が
ありませんが、寄付できますか？

A 砂糖や塩は長期保存が可能のため、
賞味期限の明記がなくても未開封で
あれば受付可能です。



Q お米は賞味期限の記載が
ありませんが、寄付できますか？

A できます。
(精米日から
2年以内のもの)



Q なぜ冷凍・冷蔵食品は
対象外なのですか？

A 受付後の保管や運搬のための冷蔵・
冷凍庫、保冷庫がないため、対象外と
しています。



Q 集める食品の条件に「包装や外装が
破損していないもの」とありますが、
中身の影響のない破損の場合は
寄付できますか？

A レトルト食品の外箱のみ破損している
場合など、中身に影響がないもので
あれば、対象となる可能性があります。

■ 詳細はホームページ
をご覧ください。



■ この他、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

目黒区環境清掃部清掃リサイクル課

☎ 電話 03-5722-9883

☎ FAX 03-5722-9573

